



みのりん

# 福祉車両を ご利用ください



美濃加茂市社会福祉協議会では、車椅子を利用されている方でも  
乗り降りしやすい福祉車両の貸出を行っています。

## 利用できる車両

車両：普通自動車(日産バネット)



定員：車椅子2台、運転手含め4名  
特徴：スロープ式乗降装置

車両：軽自動車(ダイハツムーヴ)



定員：車椅子1台、運転手含め2名  
特徴：スロープ式乗降装置

### \* 利用できる方

美濃加茂市在住で、公共交通機関での利用が困難な高齢者や障がい者の方。

### \* 利用目的

通院や旅行など、幅広くご利用いただけます。  
(ただし、営利を目的とした利用はお断りします)

### \* 利用料

無料(ただし、燃料を満タンで返却していただきます)

### \* 利用日数

最長4日間



(詳しくは裏面ににて)

## \* 貸出可能日

月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

ただし日曜日、祝日及び年末年始（12月28日から1月3日）は除きます。

※ 日曜・祝日・年末年始の貸し出しを希望される場合は、ご相談ください。

## \* 申し込み方法・利用の流れ

1. 事前に電話もしくは窓口で利用状況を確認し、予約を入れていただきます。  
その際に お名前、利用日、利用時間、ご住所、電話番号、付属車いすの利用の有無をお伝えください。
2. 初回のみ、原則利用前日までに、窓口へ「利用登録申請書」「利用誓約書」を提出し、登録を行います。  
※印鑑、運転免許証が必要になります。
3. 福祉車両の取り扱いの説明を受けます。（初回のみ。ご希望があれば二回目以降も可能です）  
※貸出前に車両の説明を行いますので、説明が必要な場合は時間に余裕を持ってお越しください。
4. 利用当日、「福祉車両利用申請書（兼）利用報告書」に必要事項を記入して、申し込みます。  
※事前の提出も可能です。
5. 運転者の運転免許証を確認させていただきます。
6. 福祉車両を利用後、燃料を満タンにして、返却していただきます。
7. 次回の予約がありましたら職員にお申し出ください。

☆ 二回目以降のご利用の方は、4～7の順になります。

## \* 利用中に事故に遭った場合の保険

社会福祉協議会が加入する自動車保険（任意）の範囲で対応します。

ただし、自動車保険（任意）で対応できない修理費などや、保険約款の免責事項に該当する損害は利用責任者の負担とさせていただきます。（免責金額 5万円）

※ 運転者は満 21 歳以上で、運転免許取得後1年以上の運転経験がある方に限ります。

## \* お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 美濃加茂市社会福祉協議会

美濃加茂市新池町三丁目4番1号 美濃加茂市総合福祉会館内

TEL (0574) 28-6111

※貸出は予約制となっています。

